

所管部課	都市建設部 土木課	部長	田辺 康弘	
件名	東大和市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例	交通安全対策基本法 (第26条)		
	規則	東大和市交通安全対策審議会設置条例 (第2条)		
	部課 機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市交通安全計画については、5年ごとに改定されている東京都交通安全計画を踏まえて改定を行っている。東京都が令和3年4月に計画改定を行ったことから、今回、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画として、東大和市交通安全対策審議会の答申に基づき改定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者及び子どもの交通安全の確保 ②自転車の安全利用の推進 ③二輪車の安全対策の推進 ④飲酒運転の根絶 <p>(2) 計画期間</p> <p>令和3年度から令和7年度まで (5年間)</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>本計画の策定により、東大和市の交通安全対策について、総合的かつ計画的な推進を図ることができる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和3年 5月17日 市長から東大和市交通安全対策審議会に対して諮問</p> <p>令和3年 5月～令和4年1月 東大和市交通安全対策審議会で審議 (4回)</p> <p>令和3年 8月 庁内関係各課への調査</p> <p>令和3年11月 1日～30日 パブリックコメント実施</p> <p>令和4年 1月14日 東大和市交通安全対策審議会から市長に答申</p> <p>令和4年 1月17日 計画決定について市長決裁済み</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに各議員へ策定した計画書を配布し、市公式ホームページ等で公表したい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。